

旭川しんきん取引優遇サービス アスクプラン

リニューアルと新しい優遇特典のご案内

■ 2026年9月より改定

判定基準が「世帯」から「個人」へ

ご家族のプライバシーに配慮し、「世帯合算」から「個人判定」へ変更になりました。

※本サービスは「個人のお客さま」を対象としております。個人事業主のお客さまおよび事業目的の口座については、優遇対象外となりますのであらかじめご了承ください。

■ 新旧比較（優遇特典） ※窓口・店頭でのお振込は優遇対象外となりますので、ご注意ください。

ATM・アプリ・インターネットバンキングでお振込の手数料が対象です

プラン	現行（～2026年8月）	【NEW】改定後（2026年9月～）
ホップ	[振込] 優遇なし [貸金庫] 10%割引	[振込] 【NEW】当金庫宛20%割引／【NEW】他行宛20%割引 [貸金庫] 10%割引（変更なし） [窓口・店頭の振込はすべて対象外]
ステップ	[振込] 無料（当金庫宛のみ）／出資会員のみ店頭振込 [貸金庫] 20%割引	[振込] 当金庫宛無料／【NEW】他行宛30%割引 [貸金庫] 20%割引（変更なし） [窓口・店頭の振込はすべて対象外]
ゴール	[振込] 無料（当金庫宛のみ）／出資会員のみ店頭振込 [貸金庫] 30%割引	[振込] 当金庫宛無料／【NEW】他行宛50%割引 [貸金庫] 30%割引（変更なし） [窓口・店頭の振込はすべて対象外]

※定額自動送金取扱手数料は全プラン引き続き「無料」です。※8月末の取引状況に基づき、9月15日より新サービスを適用いたします。
※「出資会員限定の店頭振込手数料優遇」および「各種ローン金利優遇」は特典から除外となります。

■ あなたにぴったりのプランは？（お取引条件）

A. 年金を受給されている方

当金庫で年金をお受け取りの方は自動判定のため、お申込は不要です。

プラン	現行（～2026年8月）	【NEW】改定後（2026年9月～）
ホップ	定期預金・定期積金・貯蓄預金のいずれか	定期預金・定期積金・【変更】預かり資産のいずれか
ステップ	定期性預金（預かり資産含む）300万円以上	変更なし
ゴール	定期性預金（預かり資産含む）500万円以上	変更なし

アスクプランのお申込はこちら▶



B. 年金を受給されていない方

年金をお受け取りでない方は、『アスクプラン』へのお申込が必須です。

プラン	現行（～2026年8月）	【NEW】改定後（2026年9月～）
ホップ	必須条件【公共料金自動振替2件以上】+ ①定期性（100万円以上）②給与振込 ③住宅ローンのいずれか	【必須条件変更】【アプリまたはIBのご契約】 ①定期性（預かり資産含む100万円以上） ②給与振込 ③【変更】融資残高あり のいずれか
ステップ	必須条件【公共料金自動振替3件以上】+ ①定期性（300万円以上） ②定期性（100万円以上）+給与または住宅ローンのいずれか	【必須条件変更】【アプリまたはIBのご契約】 ①定期性（預かり資産含む300万円以上） ②定期性（100万円以上）+給与または【変更】融資残高 のいずれか
ゴール	定期性預金取引（預かり資産含む）500万円以上	①定期性預金取引（預かり資産含む）500万円以上 ②【追加】住宅ローン残高あり のいずれか



◀ 旭川しんきんアプリのご案内

新しいプランの条件となる公式アプリ。
残高照会やお振込がスマホでいつでも可能です。

お問い合わせ

〈受付時間〉平日9:00～17:00

旭川しんきんフリーダイヤル 0120-74-3874

旭川信用金庫 営業統括部／〒070-8660 北海道旭川市4条通8丁目

(新) 取引優遇サービス「アスクプラン」規定

2026年9月改定

内容 お取引内容の判定はお申し込み店の取引項目についてのみ行います。お申し込み店以外の本支店等のお取引は合算されません。

対象 個人の方に限ります。(個人事業主、任意団体の方、および事業目的の口座での取引は優遇対象外とします。)

※判定基準は「ご本人さま名義の取引のみ」となります。(ご家族間など、同一世帯での合算は行いません。)

サービスの開始

- 当金庫で年金をお受け取りの方は、お申し込みがない場合でも自動加入となり、優遇サービスの適用が受けられます。
- 年金振込がない方で、「ステッププラン」「ホッププラン」の優遇を受けるためには、「旭川しんきんアプリ」のご登録が必須となります。
- 当金庫が所定の申込書を受領（またはアプリ登録を確認）し、所定の手続きを行った日の属する月の翌月15日からサービス提供を開始します。
- 以降、毎月末時点での取引内容に基づきサービスの適用プランを設定し、翌月の15日から翌々月の14日までの期間、当該プランに応じたサービスを提供いたします。

サービス変更と終了

- 契約者よりサービス停止の申し出があった場合、またはプランの必須条件であるアプリ登録を解除された場合は、当サービスの提供を終了、またはプランの変更をいたします。
- 金融情勢の変化、その他当金庫が相応の事由あると判断した場合、当サービスの内容の一部を変更または中止をすることがあります。

優遇の適用

- 振込手数料の優遇は、ATM・旭川しんきんアプリ・インターネットバンキングでのお振込に限り適用されます。窓口・店頭でのお振込は優遇対象外となります。
- 貸金庫利用手数料の優遇は貸金庫契約のお申し込みになった時点で行います。既に貸金庫をご利用になっている場合は、毎年4月の自動振替による手数料の支払いの際に行います。
- 上記以外の優遇は、本サービス開始日以降に取引をお申し込みになった時点で行います。

お取引項目の内容

- ・ **給与振込** お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金（3万円以上）を普通預金で受け取られていること。
- ・ **年金振込** 「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。
- ・ **定期性預金残高** 定期預金の残高と定期積金の契約額および預かり資産残高の合計金額。
※預かり資産残高は、
 - 投資信託の時価評価額
 - 保険窓販（個人年金保険・終身保険・学資保険・がん保険）の払込保険料金額で、一時払いは全額、平準払いは年間保険料
 - 公共債（国債・個人向け国債）の残高
- ・ **住宅ローン** 旭川しんきんの住宅ローンをご本人さまが利用されていること。
※住宅金融公庫等の公的住宅資金は対象となりません。
- ・ **融資残高** 当金庫での個人向けローンのお借入残高があること。
- ・ **アプリ登録** 「旭川しんきんアプリ」にご登録いただいていること。

投資信託・公共債（国債・個人向け国債）に関するご留意点

- 投資信託・公共債は預金ではなく、元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託・公共債は組入有価証券等の価格変動、金利変動、為替変動および発行体の信用状況等の変化により、損失が生じるおそれ（元本欠損リスク）があります。

WEBで簡単
シミュレーション ▼



詳しくはこちら